

令和8年度 武雄市奨学生募集要項

◆応募資格

次の要件をすべて満たす者

- (1) 本人又はその保護者が市内に住所を有していること
- (2) 在学中の学業成績が優良である者
- (3) 世帯の収入が、別に定める収入基準以下である者
- (4) 他から奨学資金を受けていない者（大学生を除く）

◆提出書類

- (1) 奨学資金貸与願書（様式第1号）
- (2) 誓約書（様式第2号）
- (3) 奨学生推薦書（学業成績表を添付）（様式第3号）
- (4) 申請者の世帯全員の住民票、世帯全員の所得証明書（控除の記載があるもの） 各1通
- (5) 保護者の完納証明書（滞納がない旨の証明） 1通
- (6) 連帯保証人（保護者除く）の所得証明書、完納証明書（滞納がない旨の証明）各1通
- (7) 連帯保証人（保護者含む）の印鑑証明書 各1通

◆連帯保証人（2人）

1人は保護者

保護者以外の連帯保証人は、次に掲げる者のうち教育委員会が認める者

- (1) 3親等以内の親族
- (2) 本市に住所を有する者。ただし、これにより難い場合には、佐賀県内に住所を有する者

◆奨学生の決定

- (1) 武雄市教育委員会に諮り決定し、「奨学生決定通知書」により本人に通知する
- (2) 奨学生に決定した者は、進学届（様式第5号）を速やかに教育長に提出する

◆金額、期間等

- (1) 大学生、短期大学生 在学1年につき 36万円
- (2) 高等学校生、高等専門学校生 在学1年につき 14万4000円
- (3) 専修学校生 在学1年につき 36万円
- (4) 貸与期間は、正規の就学期間とする
- (5) 無利子
- (6) 貸与（奨学生の口座に振り込み） 年1回（4月～5月）

◆奨学資金の返還

卒業の1年後から10年以内に月賦、半年賦、年賦のいずれかの方法で全額を返還
市が定める条件に応じて一部または全部の返還金を免除する

◆募集期間 令和8年1月9日（金）～ 3月31日（火）

◆募集人員 若干名

◆提出先 武雄市教育委員会 教育総務課（市役所2階） 〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和12番地10 TEL：0954-23-5170